

教職員賃金規定・昇給基準の改正について

再度 3 地区合同説明会開催(1月31日)

1月31日(木) 10:00~12:00 茨城大学茨苑会館にて
(農学部:4人、水戸:5人、工学部:4人 計13人 大学:9人)

1月31日にメールにて皆さまにご意見をうかがった以下の2点については、執行部として承認することを決定し、大学側に通知しました。(2月5日)

- ① 昇給区分B以上に決定する教職員の割合の規定
特定職員、一般職員ともにB30%、(内A10%)とする。
- ② 教員の任期規程の改正(就業規則の一部改正)
任期付き(延長なし)の教員をKDDI跡地利用関連教員として、理学部取り扱いで採用する。

説明会での主な議題について報告いたします。

- ① 平成19年度基本給月額増額改定(若年層に厚く)
教育職(一)(二)(三) → 446,457円(21人)
一般職(一)、医療職(三) → 1,901,693円(67人)
合計 2,348,150円(88人)
- ② 平成18年度~平成23年度の総人件費の推計表(毎年1%の削減状況に対応した試算)の提示。
地域手当... 平成21年度 4%は可能という試算であるが、この時点で大学として約束は出来ない。
平成22年度以降 6%は人件費予算額に対してマイナス試算となるため困難。

説明会の中では、人件費削減の中期目標はほぼ達成しており、その余剰金の使い方をめぐっての議論もありました。

2月14日(木)午前10時~ 3地区合同団体交渉が水戸で行われます。

退職者送別会のおしらせ

3月4日(火) 午後6時~生協食堂

(小杉山先生、木ノ瀬先生、藤田道子さん
柴原英子さん、岩立聖美さんの5人です)

*詳細なおしらせは後程配布いたします。

農学部労働組合のHP

(<http://caiulu.jp/>)

を作成いたしました。内容がまだ不十分ですが、今後みなさまのご意見もどんどん反映し、充実させたいと思っています。